

保険年金課からのお知らせ

国民健康保険加入者の皆さまへ
限度額認定証の更新時期です

現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(水)です。8月以降も認定証が必要な方は、交付申請手続をしてください。

自己負担限度額等の支払いについて

医療機関を受診するとき、窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、医療費(1

カ月ごと)の支払金額が自己負担限度額までとなります。

住民税非課税世帯に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額の適用とあわせて、入院時の食事が減額されます。

受付開始日 7月1日(月)

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑、個人番号カードまたは個人番号通知カード、来庁される方の本人確認書類

※住民税非課税世帯の方は、入院時の領収書または証明書が必要な場合があります。

令和元年度国民年金保険料免除申請を7月から受付

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

免除申請には所得要件があり、本人、配偶者および世帯主(50歳未満の方が対象の納

付猶予は本人および配偶者の前年所得が対象となります。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分まで)の免除申請を7月1日(月)から受け付けます。

※過年度分の免除申請は、過去2年1カ月前の月分までしかのぼって申請ができません。

申請時に必要なもの 個人番号カードまたは個人番号通知カード、年金手帳、印鑑、本人確認書類、委任状(代理人(本人以外)が来庁する場合

のみ) ※退職(失業)したことを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問い合わせは 保険年金課 (022-11118)へ

後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ

■後期高齢者医療被保険者証 有効期限は7月31日(水)です。8月1日以降は、7月中に送付する新しい被保険者証(みどり色)をお使いください。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証 有効期限は7月31日(水)です。現在、認定証をお持ちの方で8月以降も継続して該当される方には、7月中に新しい認定証を送付します。

平成31年度の保険料の決定通知

8月初旬に送付します。納付書もお支払いただく方には、納付書も同封します。

※後期高齢者医療制度に関する通知書等の元号表記について「平成31年度」は「令和元年度」に読み替えをお願いします。

問い合わせは 保険年金課 (022-18064)へ

臨時的任用職員を募集

学校給食調理

募集内容 令和元年度に学校給食センター等において、臨時的に勤務する職員

採用予定人員 業務の必要に応じて採用します。

- ①長期調理員 市内の学校給食施設において、臨時的に勤務する給食調理員
- ②代替調理員 月10日程度、臨時的に勤務する給食調理員(不定期)
- ③短時間勤務調理員 週5日、1日4時間、臨時的に勤務する給食調理員

賃金 ①②日額7,300円、③日額3,650円

学校給食運転手

募集内容 令和元年度に臨時的に勤務する職員。第一学校給食センターから富岡幼稚園等への給食を配送。

採用予定人員 1人

賃金 日額3,760円

(共通事項)

申込方法 履歴書(市販のものに自筆・写真貼付)を学校給食課へ提出してください。面接の試験案内は、申し込み後に学校給食課から連絡します。

申込期間 随時受付

問い合わせは 学校給食課 (022-0362)へ

一般競争入札(指名競争入札) 入札参加資格審査申請【追加申請】の受付

建設工事

令和元、2年度に市が発注する建設工事の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。ただし、平成31年1月に定期受付をされた方は不要です。

平成29年度分より徳島県との共同受付を実施しています。

建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等

令和元年度に市が発注する建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等および用地取得等に関する委託業務の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。ただし、平成30年中または平成31年1月に申請をされた方は不要です。

平成30年度分より徳島県との共同受付を実施しています。

(共通事項)

受付期間 12月10日(火)まで(土、日、祝日は除く)

提出書類等 市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。

提出先・問い合わせは 総務課 (022-3804)へ

問い合わせは 保険年金課 (022-18064)へ

人権教育・啓発

同和問題講演会

日時 8月3日(土) 13:20開会

場所 文化会館1階 ホール

演題 「これからの人権教育・啓発の課題
一部落問題をどう語り、伝えるのかー」

講師 関西大学名誉教授 石元清英さん

※託児あり(要申込:7月25日(木)まで)

※駐車台数が限られていますので、乗り合わせにご協力ください。

問い合わせは 人権・男女参画課(☎22-3094)へ

市内事業所の経営者・管理者の皆さまへ

本市では、差別落書き等の防止のために公共施設や量販店のトイレなどの定期的な巡視活動を実施しています。

各事業所におかれましても、人権をふみにじる悪質な落書き等を防ぐために、トイレや人通りの少ない箇所等の定期的な点検を実施し、トイレなどは常に明るく、清潔感あふれるものにするこことによって、日頃から落書きしにくい状況をつくるなどの対策をお願いします。

差別落書きを発見したら

万が一、人権を侵害するような内容の落書きなどを発見した時は、その場で消去せず、落書きの部分に紙または色つきビニール等で覆い、人目に触れないようにして、早急にご連絡ください。

問い合わせは 人権教育課(☎22-3392)

または人権・男女参画課(☎22-3094)へ

阿南警察署だより

夏の海・河川における水難防止

暑い日が続く、自然体験型のレジャーが楽しめる季節となりました。毎年この時期に、河川等における釣り・水泳・キャンプ等で尊い命が奪われる水難が多発しています。

レジャーを楽しむ際は細心の注意を払いましょう。

問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

あぶない!こんなに事故が

	件数	金額
交通事故	191件(923) 死者0人(5) 負傷者14人(91)	
救急	295件(1,502) 搬送人員284人(1,424)	
火災	3件(19) 損害額0千円(208千円)	

●阿南署管内令和元年5月分合計。カッコ内は1月からの累計。
●損害額は未確定分を含んでいません。

若年世帯の住宅取得を支援する「住んでみんなでANAN事業」 いよいよ申請受付開始!

49歳以下の子育て世帯、移住世帯等が、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用して住宅を取得する場合に、一定額を補助する「住んでみんなでANAN事業」を創設しました。

受付 7月1日(月)から住宅・建築課にて受け付けます。
予定戸数等 新築住宅10戸、中古住宅5戸で、受付は先着順とし、予算に達し次第終了します。

※補助額・要件等、くわしくは広報あなん6月号または市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課(☎22-3431)へ

第43回(令和元年度) 成人大学第2回講座

成人大学は、講演など、さまざまな学びの場を提供している生涯学習講座です。今回の講座は、どなたでもご参加いただけます。

日時 7月27日(土) 15:00~

場所 ひまわり会館

講師 日本宇宙少年団藤沢分団 分団長
宇宙教育リーダー 遠藤 智さん

講座内容 「小惑星探査機 はやぶさの奇跡と、はやぶさ2の軌跡」

参加費 無料

問い合わせは 生涯学習課(☎22-3391)へ

公共下水道受益者負担金の納付

令和元年度の納付書は8月上旬に受益者に発送します。

納付対象は、分割払いで納付されている方や平成30年7月以降供用開始になった土地で、納付猶予を受けられていた方などです。

納期 8月、11月、2月

口座振替の手続き 口座振替(分割払いのみ)を希望される方は、次の金融機関に「口座振替依頼書」を備え付けていますので、7月16日(火)までに手続きをしてください。

阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、高知銀行、阿南信用金庫、四国労働金庫、阿南農業協同組合、ゆうちょ銀行の阿南市内各店舗

問い合わせは 下水道課(☎22-1796)へ

市営住宅入居者募集

次の市営住宅への入居者を募集します。

〈一般募集住宅〉

住宅名	所在地	戸数	間取
中川原	横見町中川原	1	2LDK
中川原	横見町中川原	1	3DK
西方	長生町西方	1	2DK
橋	橋町幸野	1	3DK
橋	橋町幸野	2	2LDK
赤池	那賀川町赤池	1(単身可)	2DK

〈常時募集住宅〉

高田	福井町森	1	3DK
----	------	---	-----

◆申込資格等 次の①~④の全てに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと

◆申込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書(印鑑が必要となります)
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書、源泉徴収票(給与支払明細書)など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申込みがある場合は、抽選により決定します。
- ④不正な申込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族の変更(出生、死亡を除く)または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。
- ⑤受付日に申込みを希望した者がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申込みを受け付けます。

◆受付日時 7月11日(休)、12日(金) 9:00~17:00

◆抽選日 7月18日(休)、19日(金) ※抽選がある場合のみ。

◆入居予定日 9月1日(日)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは 住宅・建築課(☎22-3431)へ

地域優良賃貸住宅入居者募集

次の地域優良賃貸住宅への入居者を募集します。

〈募集住宅〉

名称	所在地	戸数	間取	1戸当たり家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	1戸	3LDK	47,000円	141,000円

◆申込資格等 次の①~⑥の全てに該当する方

- ①月額の所得が38万7,000円以下の子育て世帯または新婚世帯(単身の世帯を除く)
子育て世帯…18歳未満の方または妊娠している方がいる世帯
新婚世帯…配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方)および婚姻の予約者を含む)を得て5年以内の方であって、そのいずれもが入居申込期間の末日において45歳未満である方から成る世帯
- ②現に伊島町内に住所を有する方または伊島町内に定住する意思のある方であること
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ④市税等を滞納していない方であること
- ⑤連帯保証人の連署する請書を提出できる方
- ⑥家賃・敷金等を支払うことができる方

◆申込みに必要な書類

- ①阿南市地域優良賃貸住宅入居申込書(定住促進課備え付けまたは市のホームページからダウンロードできます)
- ②住民票の写し(入居申込者全員分)
- ③戸籍謄本
- ④所得課税証明書(収入のある入居申込者全員分)

⑤婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方または婚姻の予約をしている方にあつては、その事実を証明する書類

- ⑥納税証明書等市税等の滞納がないことを証明する書類
- ⑦誓約書
- ⑧その他市長が必要と認める書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は、受け付けできません。
- ②募集戸数を超える申込みがある場合は、抽選その他公正な方法により入居決定します。
- ③不正な申込み等が発見された場合は、入居決定を取り消します。また、申込み後、入居までに同居親族が変更(出生および死亡を除く)または婚約者が変わった場合は、その申込みを無効とします。

◆受付期間 7月9日(火)~16日(火) 9:00~17:00

(土、日、祝日を除く)

◆受付場所 市役所2階 定住促進課

◆抽選日 7月23日(火) ※抽選がある場合のみ。

◆入居予定日 9月1日(日)

※申込資格など条件・制約がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

問い合わせは 定住促進課(☎22-7404)へ

阿南市プレミアム付商品券 取扱店舗募集

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、「低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券」を発行（10月以降予定）します。ついては、商品券の取扱店舗を募集します。

募集期間 1次受付 7月1日(月)～7月16日(火)
※1次受付期間中にご登録いただくと、取扱店舗一覧表に店舗名を掲載します。1次受付締め切り以降も、受け付けます。

募集対象 阿南市内の小売業、飲食業およびサービス業の店舗

登録方法・場所 申請用紙に必要事項を記入の上、店舗所在地の商工会議所または商工会窓口にて登録手続きを行ってください。

店舗募集の問い合わせは

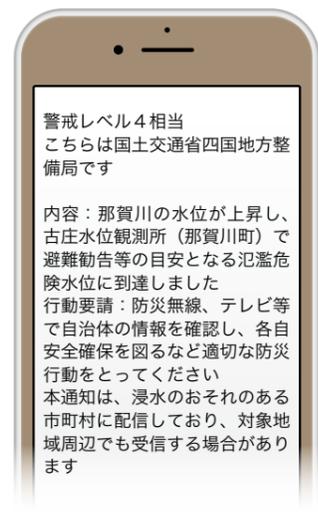
阿南商工会議所 (☎22-2301)、
那賀川町商工会 (☎42-1772)、
羽ノ浦町商工会 (☎44-4858) へ

商品券（制度の概要）の問い合わせは

プレミアム付商品券事務局（市役所内☎22-8286）へ

プッシュ型配信開始のお知らせ

国が管理する那賀川・桑野川では緊急速報メールを活用した、洪水情報のプッシュ型配信を開始しています。くわしくは那賀川河川事務所ウェブサイトをご覧ください。
※以下のようにスマホ等に送信されます。



問い合わせは 那賀川河川事務所
調査課 (☎22-6562) へ

警戒レベルを用いた 避難勧告等の発令について

6月から水害・土砂災害に関し、防災情報の伝え方が変わり、「警戒レベル」で避難のタイミングをお伝えすることになりました。警戒レベル4で全員避難となります。（発令された地区にお住まいの方は速やかに避難してください）

内閣府は、平成30年7月豪雨を踏まえ、伝達する防災情報を住民の方が直感的にわかりやすく、避難のタイミングが明確化できるように「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂しました。今年の水害期から、避難勧告等の避難情報には「警戒レベル情報」が付与されることとなります。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等 警戒レベル3・4・5は市から発令	防災気象情報 気象庁、国、県から発表
5	既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	警戒レベル5相当情報※ ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報 等
4	全員避難 <u>速やかに避難先へ避難</u> しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令	警戒レベル4相当情報※ ・氾濫危険情報 ・洪水警報の危険度分布（非常に危険） ・土砂災害警戒情報 等
3	高齢者等は避難 <u>避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難</u> しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始	警戒レベル3相当情報※ ・氾濫警戒情報 ・大雨警報（土砂災害） ・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒） 等
2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 等 大雨注意報 等	
1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（警報級の予報）	

※警戒レベル相当情報は住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

例：次のような内容で市から避難行動を呼びかけます。

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始
- こちらは防災阿南市役所です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。

くわしくは、内閣府の防災情報のページでご確認ください。

問い合わせは 危機管理課 (☎22-9191) へ

国道55号の夜間交通規制のお知らせ

国道55号阿南道路において中島高架橋の架設工事のため、夜間交通規制を実施します。大変ご不便をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いします。

規制日時

7月16日(火)～8月7日(水)の夜間（22:00～翌6:00）
※土、日曜、祝日の夜～翌朝、および荒天時は除きます。

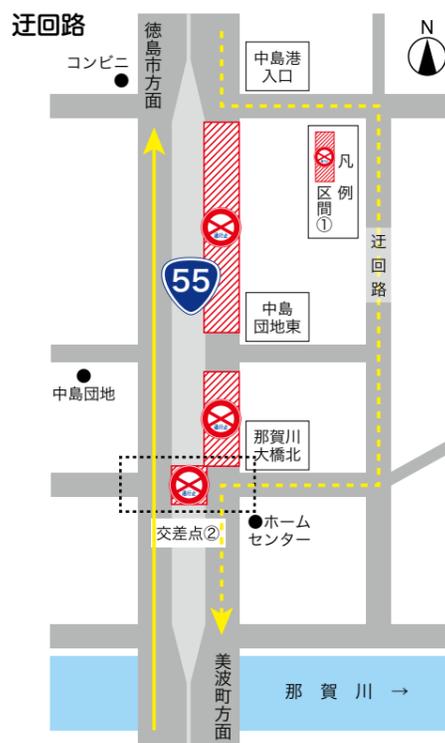
規制区間

国道55号阿南道路 下り線(美波町方面行き)の中島港入口交差点～那賀川大橋北交差点の区間（区間①）

規制内容

区間①：夜間通行止め（迂回路あり）
交差点②：全面通行止め（迂回路なし）
※上記規制日時のうち、桁の吊上げ作業時に交差点②の上下線で10～20分の全面通行止め（2回/日）あり

問い合わせは 国土交通省 徳島河川国道事務所
阿南監督官詰所(☎088-652-6075)へ
※平日8:30～17:15



かもだ岬温泉保養施設

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。
ゆったりとおくつろぎください。



【7月の休館日】

1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、
29日(月)

※7月2日(火)から8月31日(土)まで終了時間を20:00まで延長
します。

※26日(金)は風呂(ふる)の日です。
一般入浴料半額に！ぜひご利用ください。

問い合わせは かもだ岬温泉保養施設(☎21-3030)へ

長時間野球大会出場者募集

チームをリレーして試合を行う野球大会に出場するチーム
および選手を募集します。

日程 8月24日(土) 9:00~21:30 25日(日) 6:00~21:30
※出場する時間は大会主催者が調整し、決定します。1チ
ームの出場時間は1時間程度を予定。

場所 JA アグリあなんスタジアム

参加資格 小学3年生以上の男女。市外に住所のある選手
の申し込みも歓迎します。

持参物 シューズ(金属製スパイクは禁止)、グローブ
※なるべくユニホームの着用とアップシューズの使用をお
願いします。

申込締切日 7月31日(水) 参加費 無料

※市内の各野球連盟に所属するチームは連盟を通じてお申
し込みください。

申し込み・問い合わせは

野球のまち推進課(☎22-1297)へ

中小企業の経営相談会のご案内

中小企業・小規模事業者の皆さんのさまざまな経営相談を行
っています。本年は、キャッシュレス元年です。インターネット
のエリアマーケティングと合わせた導入が効果的です。
手順・手法等経営上の相談がある方は、お気軽にご連絡くだ
さい。

県南部サテライト相談所

日時 7月10日(水)、8月14日(水)、9月11日(水)
10:00~16:00

※前日までに徳島県よろず支援拠点にご予約ください。
※毎月第2水曜日に開催します。

場所 南部総合県民局阿南庁舎3階 協議室

問い合わせは

徳島県よろず支援拠点(☎088-676-4625)
または商工観光労政課(☎22-3290)へ

球場へ行こう! 7月の日程

JAアグリあなんスタジアムほか

- 阿南市軟式野球連盟壮年夜間大会
1日(月)から31日(水)までの平日19:30~
- ティーボール体験会(あなんアリーナ)
7日(日) 9:00~12:00(8:30~受付)
- 徳島県中学校総合体育大会(軟式野球)
6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)、15日(水)、20日(土)、
21日(日)、22日(月)、24日(水)、25日(木)
- 四国アイランドリーグ plus公式戦
19日(金) 18:00~ 徳島IS 対 愛媛MP
- 第7回野球のまち阿南少年野球全国大会
26日(金) 開会式(16:00~)
27日(土)、28日(日)、29日(月)

問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ



教育委員会定例会だより

5月定例会(5月28日開催)で、次の内容に
ついて審議し、承認されました。

●教育長報告

- 1 校長ヒアリングについて
- 2 令和元年度アカデミック・プログ्रेस・プロジェクト
事業選考について
- 3 こころのプロジェクト「夢の教室」開催について
- 4 「赤ちゃん授業」開催について
- 5 小・中学校の修学旅行の状況について
- 6 市中総体について

●学校評議員の委嘱について(学校教育課)

●学校訪問について(学校教育課)

●阿南地区義務教育諸学校教科用図書採択について

(学校教育課)

●阿南市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

●阿南市教育集会所長の委嘱について(人権教育課)

●阿南市学校給食審議会委員の委嘱について(学校給食課)

●阿南市立図書館協議会委員の任命について(図書館)

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。
くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育総務課(☎22-3299)へ

光のまちステーションプラザ 7月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※各展示とも展示入れ替えのため、初日は12:00から開
始、最終日は15:00までに終了します。

○Kamansa☆summer 2日(水)~15日(祝)

○書とともに 17日(水)~28日(日)

○ジュエリー&木彫 作品展 30日(水)~8月12日(祝)

■体験コーナー

○令和バステル色紙を書こう

14日(日) 13:00~15:00

【申込締切日】12日(金) 【参加費】1,000円

【定員】5人 【持参物】手をふくタオル

※汚れても良い服装でお越しください。

○ジェルキャンドルを作りましょう

21日(日) 13:00~15:00

【申込締切日】19日(金) 【参加費】2,000円

【定員】10人 【持参物】なし

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせは 光のまちステーションプラザ
(☎24-3141)へ